

建設発生土受入れについてのお願い

浮島指定処分場内への建設発生土の受入については、皆様の安全確保のために、次の事項を特にご注意下さい。

1 処分地の案内

名称	浮島指定処分地
住所	川崎市川崎区浮島町523-1番地先
受入時間	午前8時30分～午後4時30分(ただし、正午から午後1時は除く)
休業日	建設発生土……………4月～12月:土曜、日曜、祝日、振替休日 1月～3月:土曜(第2、第4、第5)、日曜、祝日、振替休日 夏季(8月13日～8月16日) 年末年始(12月29日～1月3日) しゅんせつ土砂……………4月～12月:土曜、日曜、祝日、振替休日 1月～3月:土曜日(第2、第4、第5)、日曜、祝日、振替休日 夏季(8月13日～8月16日) 年末年始(12月29日～1月3日)、年度末(3月24日～3月31日)
問合せ先	雨天時等受入可否について、 当日の午前8時より 音声テープでお知らせしますので、 ご確認下さい。(電話 044-276-2089)

2 注意事項

- ・ **他現場からの搬出土を混合した土を搬入しないことを厳守してください。仮置き場を設ける場合についても他現場からの搬出土と区画を分けるなど、混ざらないよう対策を講じてください。なお、別の現場の建設発生土が持ち込まれた場合、法令により罰せられる可能性があります。**
- ・ **処分地前道路は、早朝・昼休みに受付待ちの渋滞が発生しています。一般道利用者からの苦情が寄せられていますので、処分地前及び近隣道路での待機はしないで下さい。**
- ・ 降雨時には、防水シートで荷台を覆う等を行い、汚泥状態にならないようにしてください。汚泥状態になった場合は、受入することは出来ないのご注意ください。
- ・ 通行証は、処分地の係員に見える位置に提示してください。
- ・ **整理券は裏面に車両ナンバー4桁を記入の上、処分地の受付窓口に提出してください。**
- ・ **整理券の有効期限は工事期間内**となります。**工事期間延長・枚数の変更・券種の変更の際は、再度の変更申込手続きが必要**となりますので、ご注意下さい。(搬入車両の変更があった場合についても再度申請が必要になります。)なお、申込方法等については、川崎市のホームページ上に掲載していますので、ご確認下さい。 ※「川崎市 浮島 残土」で検索も可能です。
- ・ **地区内道路では駐停車・追越し禁止、制限速度は20km/h 以下を厳守してください。**
- ・ **車両合流地点では直進車両が優先となります。**
- ・ 仮置きヤード内では重機を使用していますので、車外に出る場合は**ヘルメットを着用**して下さい。
- ・ その他注意点に関しては、川崎市浮島指定処分地建設発生土等受入要綱に従ってください。

川崎市 港湾局 港湾振興部 庶務課
浮島指定処分地建設発生土申込窓口
電話：044(200)3058
メール：58syomu@city.kawasaki.jp

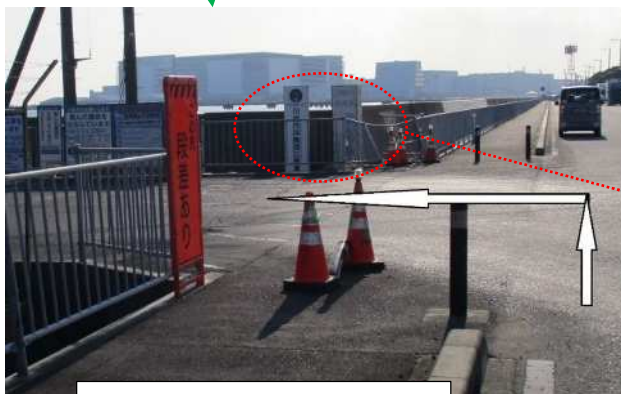
【案内図】



川崎駅から来たら
『浮島公園前交差点』を右折



【かわさぎエコ暮らし未来館】を
左手にみながら進みます。
(カーナビで処分地住所は検索され
ません。ここに設定して進んでくだ
さい)
※浮島処理センターは処分場では
ありませんのでご注意ください。



この看板が見えたら左折
その先に受付があります。



看板(浮島処分場)